

予約ドメイン名「初等中等教育機関等の名称」の同時登録申請実施要綱 (修正履歴付き)	予約ドメイン名「初等中等教育機関等の名称」の同時登録申請実施要綱 (整形版)	備考
<p>株式会社日本レジストリサービス 公開 2016年10月3日 改訂 2016年10月19日 <u>改訂 2017年9月1日</u> 実施 2016年12月5日 <u>実施 2017年10月1日</u> 有効期限 2020年3月31日</p> <p>予約ドメイン名「初等中等教育機関等の名称」の同時登録申請実施要綱</p> <p>目次</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに <ol style="list-style-type: none"> 1.1 目的 1.2 この要綱の適用範囲 2. 同時登録申請 <ol style="list-style-type: none"> 2.1 対象者 2.2 同時登録申請に関する事項の公開方法 2.3 同時登録申請に関する技術的要件 2.4 登録規則等の適用 2.5 同時登録申請受付期間 2.6 同時登録申請の方法 2.7 書類の提出 2.8 同時登録申請の申請数の制限 2.9 同時登録申請の費用 2.10 同一のドメイン名に対して複数の申請がある場合の登録者の定め方 <ol style="list-style-type: none"> 2.10.1 登録者の定め方 2.10.2 同時登録申請者間の協議 2.10.3 当社による抽選 2.10.4 抽選結果の通知 3. 登録されたドメイン名の申請・更新・届け出 4. 登録に関する無保証 5. 同意 <p>1. はじめに</p>	<p>株式会社日本レジストリサービス 公開 2016年10月3日 改訂 2016年10月19日 改訂 2017年9月1日 実施 2017年10月1日</p> <p>予約ドメイン名「初等中等教育機関等の名称」の同時登録申請実施要綱</p> <p>目次</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに <ol style="list-style-type: none"> 1.1 目的 1.2 この要綱の適用範囲 2. 同時登録申請 <ol style="list-style-type: none"> 2.1 対象者 2.2 同時登録申請に関する事項の公開方法 2.3 同時登録申請に関する技術的要件 2.4 登録規則等の適用 2.5 同時登録申請受付期間 2.6 同時登録申請の方法 2.7 書類の提出 2.8 同時登録申請の申請数の制限 2.9 同時登録申請の費用 2.10 同一のドメイン名に対して複数の申請がある場合の登録者の定め方 <ol style="list-style-type: none"> 2.10.1 登録者の定め方 2.10.2 同時登録申請者間の協議 2.10.3 当社による抽選 2.10.4 抽選結果の通知 3. 登録されたドメイン名の申請・更新・届け出 4. 登録に関する無保証 5. 同意 <p>1. はじめに</p>	<p>凡例： <u>赤字 (下線付き)</u> : 追加 青字 (取消線付き) : 削除</p> <p>改訂日・実施日を記載 有効期限を削除</p>

予約ドメイン名「初等中等教育機関等の名称」の同時登録申請実施要綱 (修正履歴付き)	予約ドメイン名「初等中等教育機関等の名称」の同時登録申請実施要綱 (整形版)	備考
<p>1.1 目的</p> <p>この要綱は、汎用 JP ドメイン名および都道府県型 JP ドメイン名の予約ドメイン名「初等中等教育機関等の名称」の特定組織への登録開始に伴い、予約ドメイン名「初等中等教育機関等の名称」のドメイン名登録を円滑に開始することを目的とします。</p> <p>そのため、先願順に登録される通常の登録申請を受け付ける前に、第 2.5 項に定める申請受付期間に届いた申請は同時に届いたとみなし、同時登録申請者間の協議または株式会社日本レジストリサービス（以下「当社」という）による抽選によって登録者を定める同時登録申請を実施します。</p> <p>1.2 この要綱の適用範囲</p> <p>「汎用 JP ドメイン名における予約ドメイン名」および「都道府県型 JP ドメイン名における予約ドメイン名」の規定にかかわらず、2016 年 12 月 5 日から 2018 年 2 月 1 日 <u>11 月 1 日</u> までの汎用 JP ドメイン名および都道府県型 JP ドメイン名の予約ドメイン名「初等中等教育機関等の名称」の特定組織への登録の取り扱いは、この要綱の定めるところによります。</p> <p>2. 同時登録申請</p> <p>2.1 対象者</p> <p>汎用 JP ドメイン名または都道府県型 JP ドメイン名の登録資格を有し、かつ、予約ドメイン名「初等中等教育機関等の名称」に登録できる特定組織がその対象となります。</p> <p>2.2 同時登録申請に関する事項の公開方法</p> <p>この要綱に定める事項以外の同時登録申請に関する実施の細目は、当社の定める時期に指定ウェブページにおいて公開します。</p> <p>2.3 同時登録申請に関する技術的要件</p> <p>同時登録申請の対象となる汎用 JP ドメイン名および都道府県型 JP ドメイン名に関する技術的要件は、この要綱および第 2.2 項で公開する細目に定める事項を</p>	<p>1.1 目的</p> <p>この要綱は、汎用 JP ドメイン名および都道府県型 JP ドメイン名の予約ドメイン名「初等中等教育機関等の名称」の特定組織への登録開始に伴い、予約ドメイン名「初等中等教育機関等の名称」のドメイン名登録を円滑に開始することを目的とします。</p> <p>そのため、先願順に登録される通常の登録申請を受け付ける前に、第 2.5 項に定める申請受付期間に届いた申請は同時に届いたとみなし、同時登録申請者間の協議または株式会社日本レジストリサービス（以下「当社」という）による抽選によって登録者を定める同時登録申請を実施します。</p> <p>1.2 この要綱の適用範囲</p> <p>「汎用 JP ドメイン名における予約ドメイン名」および「都道府県型 JP ドメイン名における予約ドメイン名」の規定にかかわらず、2016 年 12 月 5 日から 2018 年 11 月 1 日までの汎用 JP ドメイン名および都道府県型 JP ドメイン名の予約ドメイン名「初等中等教育機関等の名称」の特定組織への登録の取り扱いは、この要綱の定めるところによります。</p> <p>2. 同時登録申請</p> <p>2.1 対象者</p> <p>汎用 JP ドメイン名または都道府県型 JP ドメイン名の登録資格を有し、かつ、予約ドメイン名「初等中等教育機関等の名称」に登録できる特定組織がその対象となります。</p> <p>2.2 同時登録申請に関する事項の公開方法</p> <p>この要綱に定める事項以外の同時登録申請に関する実施の細目は、当社の定める時期に指定ウェブページにおいて公開します。</p> <p>2.3 同時登録申請に関する技術的要件</p> <p>同時登録申請の対象となる汎用 JP ドメイン名および都道府県型 JP ドメイン名に関する技術的要件は、この要綱および第 2.2 項で公開する細目に定める事項を</p>	<p>スケジュール変更に伴う日付の変更</p>

予約ドメイン名「初等中等教育機関等の名称」の同時登録申請実施要綱 (修正履歴付き)	予約ドメイン名「初等中等教育機関等の名称」の同時登録申請実施要綱 (整形版)	備考
<p>除き、「汎用 JP ドメイン名登録等に関する技術細則」または「都道府県型 JP ドメイン名登録等に関する技術細則」をもって定めます。</p> <p>2.4 登録規則等の適用</p> <p>同時登録申請について必要な事項は、この要綱および第 2.2 項で公開する細目に定めるほか、この要綱と抵触しない限り、「汎用 JP ドメイン名登録等に関する規則」または「都道府県型 JP ドメイン名登録等に関する規則」を適用します。</p> <p>2.5 同時登録申請受付期間</p> <p>2017 年 10 月 2 日 午前 9 時から 2017 年 12 月 22 日 <u>2018 年 9 月 27 日</u> 午後 6 時までとします。ただし、当社がやむを得ない事情があると認めた場合には、あらかじめ指定ウェブページで公開することにより、この申請受付期間を変更することがあります。この期間外の同時登録申請は受け付けません。なお、同時登録申請を行う申請者を「同時登録申請者」とします。</p> <p>2.6 同時登録申請の方法</p> <p>同時登録申請者が当社所定の書式を用いて当社に直接申請するものとします。申請方法の詳細については指定ウェブページで公開します。</p> <p>2.7 書類の提出</p> <p>当社は、同時登録申請者に対して同時登録申請者が予約ドメイン名を登録できる特定組織であることを示す書類の提出を求めています。当社が定める期間内に登録できる特定組織であることを示す書類の提出がない場合には、同時登録申請は不承認となります。</p> <p>2.8 同時登録申請の申請数の制限</p> <p>同時登録申請者が同一のドメイン名に対して申請できる数は 1 つまでとします。2 つ以上申請した場合、最後の申請を残し他の申請は不承認となります。</p> <p>2.9 同時登録申請の費用</p> <p>同時登録申請料は無料とします。ただし、登録されたドメイン名の登録料は、管理指定事業者の届け出をし、管理指定事業者経由で納付してください。</p>	<p>除き、「汎用 JP ドメイン名登録等に関する技術細則」または「都道府県型 JP ドメイン名登録等に関する技術細則」をもって定めます。</p> <p>2.4 登録規則等の適用</p> <p>同時登録申請について必要な事項は、この要綱および第 2.2 項で公開する細目に定めるほか、この要綱と抵触しない限り、「汎用 JP ドメイン名登録等に関する規則」または「都道府県型 JP ドメイン名登録等に関する規則」を適用します。</p> <p>2.5 同時登録申請受付期間</p> <p>2017 年 10 月 2 日 午前 9 時から 2018 年 9 月 27 日 午後 6 時までとします。ただし、当社がやむを得ない事情があると認めた場合には、あらかじめ指定ウェブページで公開することにより、この申請受付期間を変更することがあります。この期間外の同時登録申請は受け付けません。なお、同時登録申請を行う申請者を「同時登録申請者」とします。</p> <p>2.6 同時登録申請の方法</p> <p>同時登録申請者が当社所定の書式を用いて当社に直接申請するものとします。申請方法の詳細については指定ウェブページで公開します。</p> <p>2.7 書類の提出</p> <p>当社は、同時登録申請者に対して同時登録申請者が予約ドメイン名を登録できる特定組織であることを示す書類の提出を求めています。当社が定める期間内に登録できる特定組織であることを示す書類の提出がない場合には、同時登録申請は不承認となります。</p> <p>2.8 同時登録申請の申請数の制限</p> <p>同時登録申請者が同一のドメイン名に対して申請できる数は 1 つまでとします。2 つ以上申請した場合、最後の申請を残し他の申請は不承認となります。</p> <p>2.9 同時登録申請の費用</p> <p>同時登録申請料は無料とします。ただし、登録されたドメイン名の登録料は、管理指定事業者の届け出をし、管理指定事業者経由で納付してください。</p>	<p>スケジュール変更に伴う日付の変更</p>

予約ドメイン名「初等中等教育機関等の名称」の同時登録申請実施要綱 (修正履歴付き)	予約ドメイン名「初等中等教育機関等の名称」の同時登録申請実施要綱 (整形版)	備考
<p>2.10 同一のドメイン名に対して複数の申請がある場合の登録者の定め方</p> <p>2.10.1 登録者の定め方</p> <p>同一のドメイン名に対して複数の申請がある場合には、同時登録申請者間の協議または当社による抽選により登録者を定めます。 登録者の定め方は以下の通りとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 同時登録申請者は、同時登録申請時に「協議」または「抽選」のいずれかを選択します。また、「抽選」を希望する場合は、同時登録申請者間の協議への「参加」または「不参加」のいずれかについても選択します。 2. 当該ドメイン名の同時登録申請者全員が抽選を選択している場合のみ抽選とし、その他の場合は同時登録申請者間の協議とします。 <p>なお、同時登録申請者間の協議となった場合、協議への「不参加」を選択した同時登録申請は撤回されたものとみなします。</p> <p><u>また、次の場合には、それぞれ申請が競合したものとして取り扱い、第2.10項の定めを適用して登録者を定めます。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「汎用 JP ドメイン名における予約ドメイン名」注3に定める2つの汎用 JP ドメイン名の双方に対して異なる同時登録申請者から申請がある場合 (2) 「都道府県型 JP ドメイン名技術細則」に定める都道府県ラベルの種類のみが異なる2つの都道府県型 JP ドメイン名の双方に対して異なる同時登録申請者から申請がある場合 (3) 「都道府県型 JP ドメイン名における予約ドメイン名」注4前段に定める2つの都道府県型 JP ドメイン名の双方に対して異なる同時登録申請者から申請がある場合、または注4後段に定める2つの都道府県型 JP ドメイン名の双方に対して異なる同時登録申請者から申請がある場合 <p>2.10.2 同時登録申請者間の協議</p> <p>同時登録申請者間の協議は以下の手順で行います。なお、詳細は指定ウェブページで公開します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社から当該ドメイン名の同時登録申請者に対して、協議への参加を表明した当該ドメイン名の同時登録申請者全員の連絡先を通知します。 2. 通知を受け取った同時登録申請者は他の同時登録申請者と協議し、当該ドメイン名の登録者を決定していただきます。 <p><u>なお、協議中のドメイン名および同時登録申請者の名称を公開する場合があります。</u></p>	<p>2.10 同一のドメイン名に対して複数の申請がある場合の登録者の定め方</p> <p>2.10.1 登録者の定め方</p> <p>同一のドメイン名に対して複数の申請がある場合には、同時登録申請者間の協議または当社による抽選により登録者を定めます。 登録者の定め方は以下の通りとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 同時登録申請者は、同時登録申請時に「協議」または「抽選」のいずれかを選択します。また、「抽選」を希望する場合は、同時登録申請者間の協議への「参加」または「不参加」のいずれかについても選択します。 2. 当該ドメイン名の同時登録申請者全員が抽選を選択している場合のみ抽選とし、その他の場合は同時登録申請者間の協議とします。 <p>なお、同時登録申請者間の協議となった場合、協議への「不参加」を選択した同時登録申請は撤回されたものとみなします。</p> <p>また、次の場合には、それぞれ申請が競合したものとして取り扱い、第2.10項の定めを適用して登録者を定めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「汎用 JP ドメイン名における予約ドメイン名」注3に定める2つの汎用 JP ドメイン名の双方に対して異なる同時登録申請者から申請がある場合 (2) 「都道府県型 JP ドメイン名技術細則」に定める都道府県ラベルの種類のみが異なる2つの都道府県型 JP ドメイン名の双方に対して異なる同時登録申請者から申請がある場合 (3) 「都道府県型 JP ドメイン名における予約ドメイン名」注4前段に定める2つの都道府県型 JP ドメイン名の双方に対して異なる同時登録申請者から申請がある場合、または注4後段に定める2つの都道府県型 JP ドメイン名の双方に対して異なる同時登録申請者から申請がある場合 <p>2.10.2 同時登録申請者間の協議</p> <p>同時登録申請者間の協議は以下の手順で行います。なお、詳細は指定ウェブページで公開します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社から当該ドメイン名の同時登録申請者に対して、協議への参加を表明した当該ドメイン名の同時登録申請者全員の連絡先を通知します。 2. 通知を受け取った同時登録申請者は他の同時登録申請者と協議し、当該ドメイン名の登録者を決定していただきます。 <p>なお、協議中のドメイン名および同時登録申請者の名称を公開する場合があります。</p>	<p>「〇〇高等学校.jp」と「〇〇高校.jp」が別々の組織から申請があった場合も、協議または抽選によって登録者を定めることを明記</p> <p>協議中のドメイン名と申請者の名称を公開する場合があります旨を追加</p>

予約ドメイン名「初等中等教育機関等の名称」の同時登録申請実施要綱 (修正履歴付き)	予約ドメイン名「初等中等教育機関等の名称」の同時登録申請実施要綱 (整形版)	備考
<p>3. 協議終了後、当社所定の書式にて協議結果をご連絡ください。その際、協議への参加を表明した当該ドメイン名の同時登録申請者全員の記名捺印が必要となります。</p> <p><u>4. 当社は協議結果に基づきドメイン名を登録します。この場合は以下の定めは適用しません。</u></p> <p><u>(1)「汎用 JP ドメイン名における予約ドメイン名」注3</u></p> <p><u>(2)「都道府県型 JP ドメイン名における予約ドメイン名」注4</u></p> <p><u>(3)「都道府県型 JP ドメイン名登録等に関する規則」第8条第3項</u></p> <p>2.10.3 当社による抽選</p> <p>当社による抽選は以下の手順で行います。なお、抽選方法の詳細については指定ウェブページで公開します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 同時登録申請されたすべてのドメイン名に対して、「ドメイン名番号」として1から順に数を割り振ります 2. 抽選にて登録者を定めることとしたドメイン名を申請した同時登録申請者に対して、「抽選番号」として1から順に数を割り振ります 3. 当社が指定する事前に予測できなくかつ社会的に明示される一意の数字と、当該ドメイン名に割り振られた「ドメイン名番号」の和を「鍵番号」とします 4. 「鍵番号」を当該ドメイン名の同時登録申請者に割り振られた最大の「抽選番号」で割り、「余り」を求めます 5. 「余り」に1を足した数を「当選番号」とします 6. 「当選番号」と同一の「抽選番号」の同時登録申請者が当選者であり、当該ドメイン名の登録者になります <p>2.10.4 抽選結果の通知</p> <p>当社は、前項による抽選の結果を抽選対象のドメイン名を申請した同時登録申請者に電子メールで通知します。</p> <p>3. 登録されたドメイン名の申請・更新・届け出</p> <p>この要綱により登録された汎用 JP ドメイン名または都道府県型 JP ドメイン名の登録料の納付および申請・更新・届け出は管理指定事業者を経由して行う必要があります。そのため、登録されたドメイン名の登録料の納付および申請・更新・届け出を行う場合は、当該ドメイン名の管理指定事業者を当社に届け出いただく必要があります。</p>	<p>3. 協議終了後、当社所定の書式にて協議結果をご連絡ください。その際、協議への参加を表明した当該ドメイン名の同時登録申請者全員の記名捺印が必要となります。</p> <p>4. 当社は協議結果に基づきドメイン名を登録します。この場合は以下の定めは適用しません。</p> <p>(1)「汎用 JP ドメイン名における予約ドメイン名」注3</p> <p>(2)「都道府県型 JP ドメイン名における予約ドメイン名」注4</p> <p>(3)「都道府県型 JP ドメイン名登録等に関する規則」第8条第3項</p> <p>2.10.3 当社による抽選</p> <p>当社による抽選は以下の手順で行います。なお、抽選方法の詳細については指定ウェブページで公開します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 同時登録申請されたすべてのドメイン名に対して、「ドメイン名番号」として1から順に数を割り振ります 2. 抽選にて登録者を定めることとしたドメイン名を申請した同時登録申請者に対して、「抽選番号」として1から順に数を割り振ります 3. 当社が指定する事前に予測できなくかつ社会的に明示される一意の数字と、当該ドメイン名に割り振られた「ドメイン名番号」の和を「鍵番号」とします 4. 「鍵番号」を当該ドメイン名の同時登録申請者に割り振られた最大の「抽選番号」で割り、「余り」を求めます 5. 「余り」に1を足した数を「当選番号」とします 6. 「当選番号」と同一の「抽選番号」の同時登録申請者が当選者であり、当該ドメイン名の登録者になります <p>2.10.4 抽選結果の通知</p> <p>当社は、前項による抽選の結果を抽選対象のドメイン名を申請した同時登録申請者に電子メールで通知します。</p> <p>3. 登録されたドメイン名の申請・更新・届け出</p> <p>この要綱により登録された汎用 JP ドメイン名または都道府県型 JP ドメイン名の登録料の納付および申請・更新・届け出は管理指定事業者を経由して行う必要があります。そのため、登録されたドメイン名の登録料の納付および申請・更新・届け出を行う場合は、当該ドメイン名の管理指定事業者を当社に届け出いただく必要があります。</p>	<p>協議の結果、「〇〇高等学校.jp」と「〇〇高校.jp」の登録者が異なる場合でも登録できるようにするため、登録者を同一にするための定めを適用しないことを明記</p>

予約ドメイン名「初等中等教育機関等の名称」の同時登録申請実施要綱 (修正履歴付き)	予約ドメイン名「初等中等教育機関等の名称」の同時登録申請実施要綱 (整形版)	備考
<p>管理指定事業者の届け出は、2018年1月31日2018年10月31日 午後3時から受付を開始する指定事業者変更の手続きを行うことができます。なお、ドメイン名が登録された月の翌年対応月末日の午後3時までに管理指定事業者の届け出がなかった場合、当該ドメイン名についてはドメイン名が登録された月の翌年対応月末日を廃止日とする廃止届けを行ったものとみなします。</p> <p>4. 登録に関する無保証</p> <p>当社は、同時登録申請者がドメイン名を登録できることについて保証するものではありません。</p> <p>5. 同意</p> <p>この要綱に基づいて同時登録申請をする申請者は、この要綱に定めるすべての事項、この要綱の実施のために当社が定めるすべての事項および「汎用 JP ドメイン名登録等に関する規則」または「都道府県型 JP ドメイン名登録等に関する規則」のすべての条項を承認のうえ、同時登録申請を行うものとします。</p> <p>以上</p>	<p>管理指定事業者の届け出は、2018年10月31日 午後3時から受付を開始する指定事業者変更の手続きを行うことができます。なお、ドメイン名が登録された月の翌年対応月末日の午後3時までに管理指定事業者の届け出がなかった場合、当該ドメイン名についてはドメイン名が登録された月の翌年対応月末日を廃止日とする廃止届けを行ったものとみなします。</p> <p>4. 登録に関する無保証</p> <p>当社は、同時登録申請者がドメイン名を登録できることについて保証するものではありません。</p> <p>5. 同意</p> <p>この要綱に基づいて同時登録申請をする申請者は、この要綱に定めるすべての事項、この要綱の実施のために当社が定めるすべての事項および「汎用 JP ドメイン名登録等に関する規則」または「都道府県型 JP ドメイン名登録等に関する規則」のすべての条項を承認のうえ、同時登録申請を行うものとします。</p> <p>以上</p>	<p>スケジュール変更に伴う日付の変更</p>